

令和 7 年 度

# 長門市中期財政見通し



## 1 中期財政見通しの概要

人口減少や少子高齢化が急速に進む中であって、経済活動や地域社会をどのように維持していくかが喫緊かつ重大な課題となっている本市では、これらの課題を克服するため、「第2次長門市総合計画」の着実な推進を図っており、令和9年度からは「第3次長門市総合計画」の始動も控えています。

この総合計画を着実に推進し、市民生活の安定や地域の活性化を図る上では、まずもって健全な財政運営が必要不可欠であることから、本市では、中期的な視点に立った収支見通しを毎年度作成し、今後の行財政運営に当たっての指針としています。

### ■ 目 的

今後のさらなる人口減少や少子高齢化の進展を踏まえ、一般会計の歳入歳出及び基金残高、市債残高を推計することで、現在及び将来における問題点を捕捉し、持続可能な財政運営の健全性を確保するための対応策を検討します。

令和7年度決算見込額及び令和8年度当初予算計上額をもとに、すでに着手済みの大型事業や、今後計画されているハード事業を織り込むことで、将来の財政収支の見通しを明らかにし、今後の予算編成等において一定の目安とします。

### ■ 期 間

令和8年度から令和12年度まで（5年間）

### ■ 算定基礎

今後の財政見通しについては、国・県の動向や本市の主要事業の進捗など、不確定な要素があるため、既知の制度改正と庁内各部局における大規模事業調査の結果を反映させ、現時点での一定条件に基づき試算を行っています。

- 令和7年度決算額見込額、令和8年度当初予算計上額をベースとして、経常的な歳入歳出はおおむね横ばいで推移するものとして試算
- 令和8年度以降は担当部局の推計を踏まえて試算

## 2 中期財政見通し（令和8年度～令和12年度）

---

今後5年間の財政見通しについて、歳入面では、人口減少などに起因して市税等一般財源の伸びが見込めない一方、歳出面では、諸経費や人件費など経常的経費が物価高騰や報酬改定等により増加するものと見込まれます。

### ■ 主な歳入の見通し

- **市税**は、令和7年度に市民税所得割が一時的に増加するものの、令和8年度は反動減により減少し、以降も人口減などから、全体的に減少していく見通し
- **譲与税・交付金**は、自動車税の環境性能割等の廃止による影響はあるものの、地方特例交付金による減収補てんにより横ばいで推移する見通し
- **地方交付税**は、人口減による影響はあるものの、国の経済情勢の緩やかな回復と市民税の減収により、令和8年度は普通交付税の増加が見込まれ、以降は横ばいで推移する見通し
- **国県支出金**は、国の物価高騰等対策や投資的経費の増により、一時的に増加するものの、令和9年度以降は投資的経費の減に伴い、減少する見通し
- **市債**は、大型建設事業の完了と投資的経費の減に伴い、減少していく見通し

### ■ 主な歳出の見通し

- **人件費**は、職員の定員管理の適正化に取り組むことで、職員数の減少が見込まれるが、職員の年齢構成による退職手当の支給により増減する見通し
- **扶助費**は、少子化の影響により、児童福祉費を中心に減少していく見通し
- **公債費**は、近年の大型建設事業の財源として市債を活用しており、金利も上昇傾向にあることから、一時的には増加する見通し
- **物件費**は、小中学校の教育用端末の更新や地方公共団体情報システム標準化の完了により減少する見通し
- **補助費等**は、令和8年度に繰り越して実施する国の物価高騰等対策の完了に伴い、令和9年度以降は減少する見通し
- **繰出金**は、後期高齢者医療事業向けは横ばいで推移するものの、国民健康保険事業向けが被保険者数の減に伴い減少することから、全体では減少する見通し

■ 今後5年間の財政見通し（中期財政見通し）

（単位：百万円）

区分		決算額	決算見込	中期財政見通し				
		6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
歳入	市税	3,441	3,769	3,560	3,449	3,413	3,378	3,312
	譲与税・交付金	1,422	1,369	1,364	1,364	1,363	1,363	1,363
	地方交付税	9,246	8,981	9,281	9,281	9,281	9,281	9,281
	国県支出金	4,164	4,642	4,629	4,197	3,622	3,462	3,458
	市債	2,223	2,137	2,017	1,584	1,432	1,150	908
	繰入金	380	1,384	1,667	365	365	155	63
	その他	3,054	3,374	2,585	2,486	1,498	1,487	1,487
	合計 (a)	23,930	25,656	25,103	22,726	20,974	20,276	19,872
歳出	義務的経費	10,253	10,227	10,100	10,194	10,509	10,247	9,861
	人件費	4,234	4,631	4,554	4,495	4,618	4,353	4,489
	扶助費	3,442	3,121	3,135	3,113	3,095	3,077	3,061
	公債費	2,577	2,475	2,411	2,586	2,796	2,817	2,311
	投資的経費	3,308	3,405	3,110	3,140	2,328	1,944	1,626
	その他の経費	9,249	11,129	10,899	10,175	9,625	9,390	9,145
	物件費	3,412	4,128	3,702	3,607	3,573	3,422	3,373
	補助費等	2,790	3,679	3,590	3,055	3,027	3,017	2,856
	繰出金	1,939	1,981	1,998	1,827	1,844	1,827	1,812
	その他	1,108	1,341	1,609	1,686	1,181	1,124	1,104
	合計 (b)	22,810	24,761	24,109	23,509	22,462	21,581	20,632

※繰入金について、令和9年度以降は財政調整基金からの繰入を見込んでいない。

要調整額 (a - b)	1,120	895	994	▲ 783	▲ 1,488	▲ 1,305	▲ 760
--------------	-------	-----	-----	-------	---------	---------	-------

基金残高(年度末)	7,526	6,786	5,689	5,220	3,543	2,240	1,581
-----------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

※基金残高＝財政調整基金＋減債基金＋職員退職手当基金＋地域福祉振興基金＋地域活性化基金

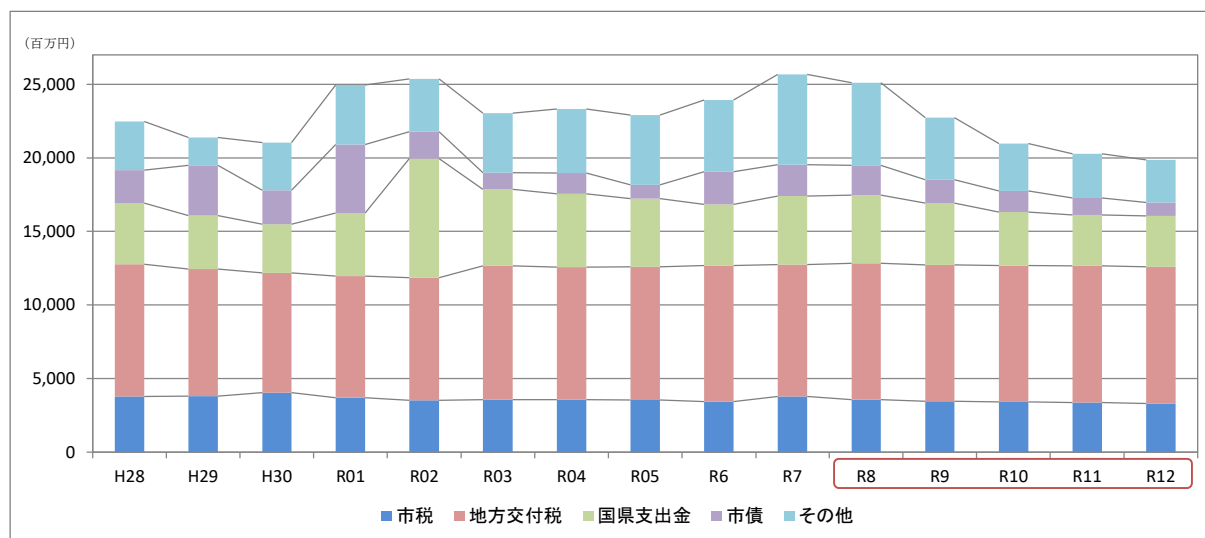
市債残高(年度末)	18,909	18,667	18,397	17,550	16,359	14,878	13,666
-----------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

プライマリーバランス (公債費 - 市債)	354	338	394	1,002	1,364	1,667	1,403
--------------------------	-----	-----	-----	-------	-------	-------	-------

### 3 決算額の推移と今後の見通し

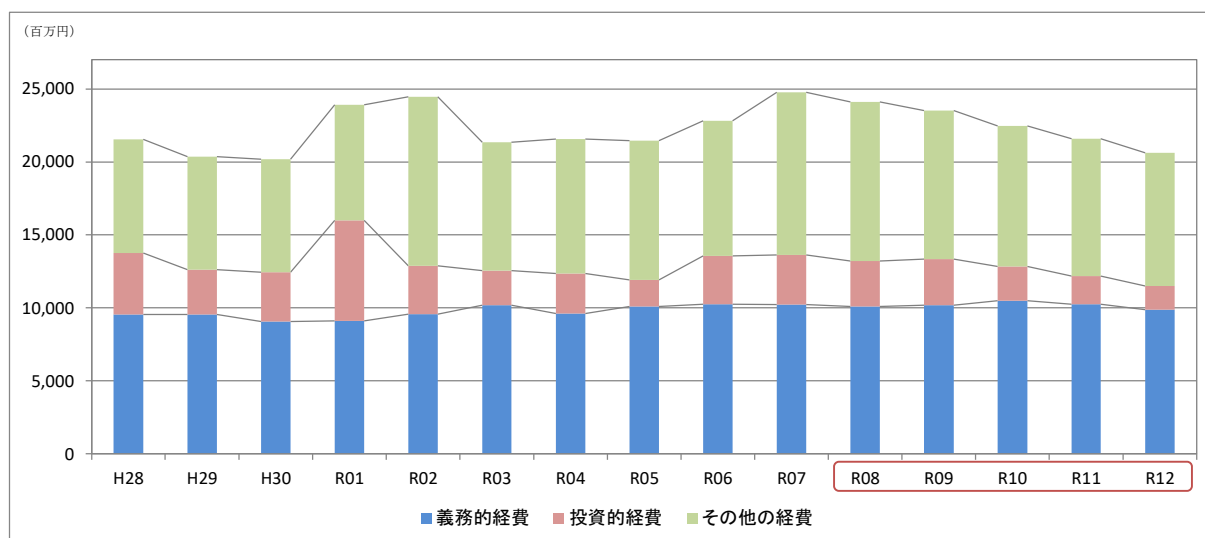
#### ■ 歳入の推移

令和7年度の市税の増加は一時的なものであり、令和8年度以降は人口減等により減少する見通しです。一方で、市税の減収の影響で令和8年度の地方交付税は増収が見込まれますが、令和9年度以降は財源不足により繰越金が見込めないため、歳入全体では減少する見通しです。



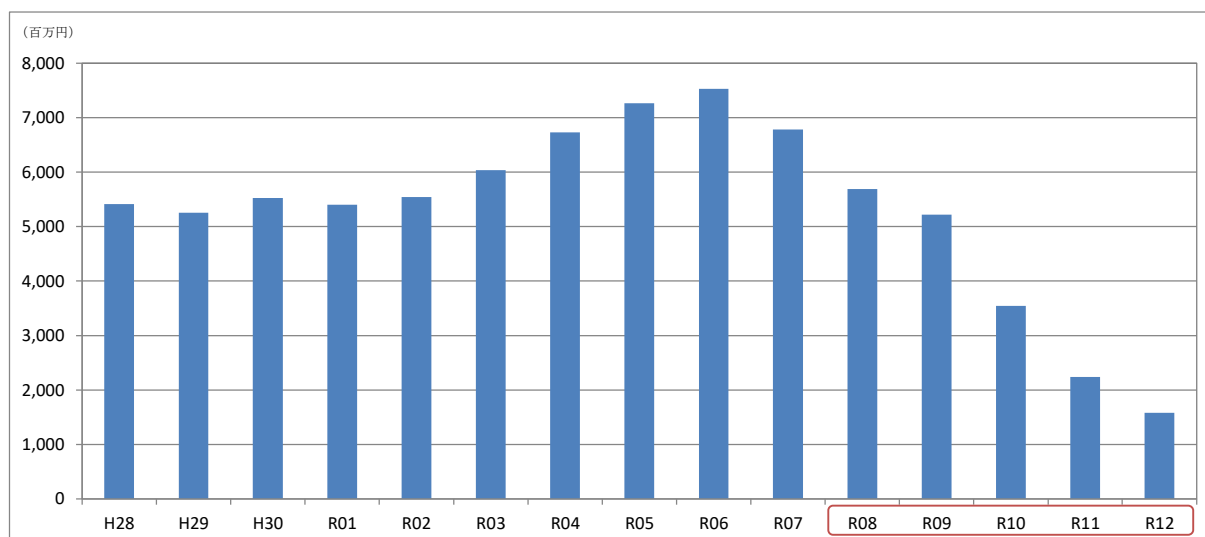
#### ■ 歳出の推移

令和8年度は、アウトドアツーリズムの拠点整備といった大型事業があるものの、IT拠点施設等の整備完了により投資的経費は減少する見通しです。また、地方公共団体情報システム標準化の完了や、財源不足による繰越金の減に伴い財政調整基金の積立金が減少することから、歳出全体でも減少する見通しです。



## ■ 基金残高の推移

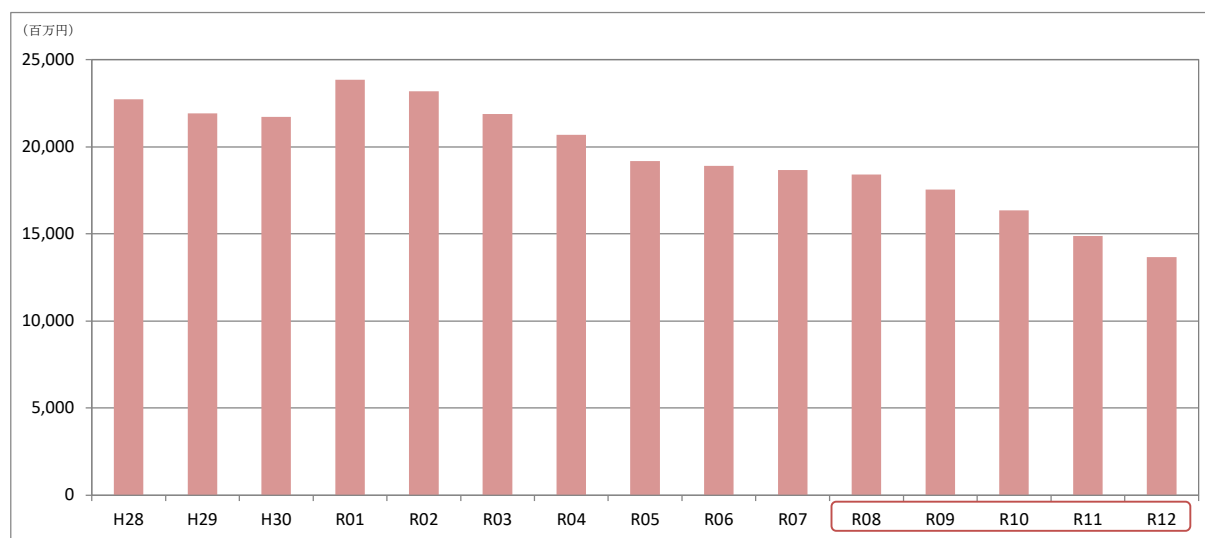
基金残高は、人口減少などに起因して市税等一般財源の減収が見込まれることから、地域活性化基金の活用や財政調整基金における財源の年度間調整により減少する見通しです。また、平成 29 年度の取崩し以降、各種事業に活用している地域活性化基金は、令和 11 年度に基金残高が皆無となる見通しです。



※基金残高＝財政調整基金＋減債基金＋職員退職手当基金＋地域福祉振興基金＋地域活性化基金

## ■ 市債残高の推移

市債残高は、大型建設事業の財源として令和 6 年度から令和 8 年度にかけて一時的に発行額が増加するものの、その後は投資的経費の減少が見込まれるため、市債残高も横ばいから減少傾向に転じる見通しです。



## 4 今後の財政運営について

---

### ■ 歳入面での対応

国内の経済情勢は緩やかな回復基調を維持していますが、物価高騰が及ぼす地域経済への影響やさらなる人口減少が想定される中、市税の大幅な増収は見込めないため、国県支出金を最大限活用するとともに、他の財源を確保する方策も重要となります。

また、市債については、将来の人口減少を見据えて、出来る限り圧縮を行うとともに、交付税措置の状況など、その内容について十分吟味することが必要です。

なお、基金の取崩しは、事業の費用対効果等を踏まえて活用するとともに、財政調整基金については、地域活性化基金がなくなった場合の代替財源や、不測の事態に備えて、一定額の確保に努める必要があります。

### ■ 歳出面での対応

人口減少などに起因して、市税等一般財源の減収が見込まれることから、効率的な組織体制の構築や業務の外部委託などによる職員の適正な定員管理を推し進め、経常的経費の抑制を図っていかなければなりません。

また、将来を見据えて、団塊ジュニア世代の職員退職への備えとして退職手当基金の計画的な積み立てを行い、公共施設等総合管理計画に基づく施設の統廃合や適正配置を着実に進めることが重要です。

投資的経費は令和7年度をピークに減少する見通しですが、今後も新たな財政需要が生じる可能性があるため、先送りにできない必要性の高い事業については、事業の費用対効果や将来の維持管理経費を含め十分検討を行い、事業費の圧縮を図ることで、財源の多くを占める市債の将来における償還金の抑制に努める必要があります。

### ■ 総括

本市は、歳入の大部分を地方交付税など国からの収入に依存している状況にあり、まちの将来的な発展や維持のためには、自主財源の確保が欠かせません。

そのためにも、限られた財源を有効に活用し、さまざまな主体が協働しながら、幅広い視点を持った取組を進めるとともに、歳入と歳出のバランスを保ちつつ、持続可能な財政運営に努める必要があります。

## ＜参考資料＞財政指標等

(単位：百万円、%)

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
基準財政収入額		3,725		3,550		3,673		3,672		3,751	
基準財政需要額		11,089		11,543		11,555		11,600		11,831	
標準税収入額等		4,667		4,428		4,604		4,585		4,680	
標準財政規模（臨時財政対策債を含む）		12,450		12,953		12,625		12,579		12,812	
財政力指数（3ヶ年平均）		0.34		0.33		0.32		0.32		0.32	
実質収支比率		6.5		11.9		12.2		9.0		7.1	
経常収支比率		97.7		90.4		94.2		94.7		97.4	
地方債現在高倍率		186.3		169.1		164.0		152.5		147.6	
積立金現在高	財政調整基金	2,642		3,048		3,746		4,523		5,102	
	減債基金	86		167		164		158		153	
	特定目的基金	3,454		3,379		3,394		3,129		2,818	
	計	6,182		6,594		7,304		7,810		8,073	
地方債現在高		23,191		21,898		20,700		19,181		18,909	
市税 徴収率 左欄…現年分 右欄…計	合計	96.8	92.7	99.1	95.0	99.1	94.8	99.3	95.2	99.3	96.0
	うち市町村民税	98.9	98.0	99.5	98.8	99.6	99.0	99.5	98.9	99.5	98.8
	うち固定資産税	94.3	87.1	98.6	91.1	98.4	90.7	99.0	91.5	99.0	93.1
健全化判断比率	実質赤字比率	-		-		-		-		-	
	連結実質赤字比率	-		-		-		-		-	
	実質公債費比率	6.6		6.1		6.0		6.0		6.3	
		(5.9)		(5.4)		(6.9)		(6.0)		(6.2)	
将来負担比率	16.3		9.3		8.4		-		-		

注) 実質公債費比率の ( ) 内は単年度の数値である。

(参考) 健全化判断比率に係る早期健全化基準等 (令和6年度)

	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	市区町村：財政規模に応じ11.25%～15% (長門市：12.97%)	市区町村：20%
連結実質赤字比率	市区町村：上記比率に5%を加算 (長門市：17.97%)	市区町村：30%
実質公債費比率	市区町村：25%	市区町村：35%
将来負担比率	市区町村：350%	—